

平成 2 6 年 第 2 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 1 1 月 1 1 日（火）午後 2 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	白井正三郎

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午後 2 時
尾 上 委 員 長	ただいまから、平成 2 6 年第 2 1 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は 2 名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。
	〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と白井委員をお願いいたします。 続いて日程第 2、議案の審議にまいります。 それでは前回、継続といたしました第 5 7 号議案、平成 2 5 年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてを議題といたします。 では、1 番からという形でしたほうがわかりやすいかと思しますので、そうさせていただきます。 1 番の学校 L A N の再構築についてのご意見を、お願いいたします。
石 井 委 員	事業目的のところなのですが、これは語順を変えられたらいいかなと思うのですが、私が思いましたのは 1 文目、江戸川区基本計画にある 2 1 世紀にふさわしい学校教育の推進を図る一環として、学校情報化推進を行うですとか、そんなふうに、ちょっと逆転させたらどうかなと思いました。
上 野 委 員	もう一度、すみません、おっしゃっていただけますか。
石 井 員	この文章の順番ではなくて、「江戸川区基本計画にある」を頭に持ってきて「江戸川区基本計画にある 2 1 世紀にふさわしい学校教育の推進を図る一環として、学校情報化の推進を行うですとか遂行する」ですとか。
上 野 委 員	そのほうがいいですね、わかりやすい。賛成です。
委 員 長	よろしいでしょうか。

石井委員	<p>同じ目的の2文目なのですから、「情報セキュリティーを確保し」の言葉の位置が、ここは変だと思うのです。といいますのは、ここでいきますと、「校務の情報化を推進することで情報セキュリティーを確保し」とつながりますので、むしろ、そうではなくて、「情報セキュリティーを確保し」というのは前に上がるような格好で、多分、これのほうがいいのではないかと思いますのが、頭からいきますと、「教員1人1台のパソコンを配備し、情報セキュリティーを確保しつつ、校務の情報化を推進することで」が、すっきりくるように感じました。</p>
上野委員	<p>そうですね。</p>
松原委員	<p>ちょっと質問といいますか、次の事業概要なのですけども、自宅作業用USBというのがありますよね、これをもうちょっと詳しく説明を。</p>
柴田教育推進課長	<p>こちらは、これまで別の形で、どうしても持ち帰りでの作業といいますか準備をする必要があるというもので、情報セキュリティーの面から、事故を防ぐために、今回内容を変えさせていただきました。USBの記録によって、自宅でも持ち帰って作業ができるような形に改めさせていただいたというものであります。</p>
松原委員	<p>ということは103校、3園ありますけども、各園、校に均等とはいわなくても、配付したという、そんな捉え方でいいのですか。</p>
教育推進課長	<p>教職員全員分ということではなくて、学校宛てに。</p>
松原委員	<p>わかりました。</p>
白井教育長	<p>自宅作業用USBについて、セキュリティーはどういうふうな形になるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>パスワードの管理という形でセキュリティーを確保すると、そういうことにさせていただいております。</p>
石井委員	<p>この事業だけではなくて、後からのことに対しても申し上げたいのですが、外来語は使わなくてもいいところは使わないほうが理解しやすいと思うので</p>

	す。リプレイスは交換でいいのではないのでしょうか。
上野委員	そのほうがいいかもしれないですね。
石井委員	今の事業概要のスケジュールのすぐ上のところなのですが、ICT環境というのは、私どもは一応わかっているつもりなのですが、これは基本、皆様に見ていただくというものだとしますと、ICT環境は括弧づけで、何かわかる言葉で書かれたほうが。
教育推進課長	わかりました。
委員長	他、いかがでしょうか。
松原委員	内部評価のところなのですが、個人的にはわかるのですが、例えば先生方が文教委員会で説明なさるときに、有効性のところの2行目に「週案や学校日誌」というふうに書かれているのですが、学校日誌は普通副校長が書いて、校長が判を押すという形になると思うのですが、週案は全教諭が今やりますよね、書いていますよね。その週案簿を校長がもちろん見てチェックをするのですが、その辺はICT化にして、具体的にどのように先生等を指導しているのかというところが見えてこなかったのです。
教育推進課長	校務のLANによって、まずはフォーマットの標準化ということが一つです。それから作成した物について、学校LANの中で紙という形ではなくても、管理職の方々に確認をしていただくと、そういうことでの物になってございます。
松井指導室長	週案簿につきましては、電子化するよりシステムが整ったということだと思います。活用については週案簿って教員が常に持ってまいりますから、そこで何かあったときに書き込んだりする。ですので、週案簿は併用するということになるのではないかと考えています。
松原委員	室長がおっしゃったように、直接紙媒体で週案簿を土日のうちには管理職がチェックをして、朱書きをして、月曜日には返すというようなところは、併用なさったほうがいいのではないかなと。電子化にするといいですけど、それを管理職が全部チェックできるかということ、なかなかできないのではな

石井委員	<p>いかと、そんなふうに考えてお聞きした次第なのですが。</p> <p>内部評価の効率性、一番最後なのですが、経費を大幅に削減することができたという表現がありますが、どのくらい削減できたのかというのを記入することができればいいかなと思いました。</p>
上野委員	<p>ちょっと細かいところだけど、成果と書いてあるところのアンケートの中で、使いやすさを聞いたところ「便利になった」、「使いやすくなった」と使い分けているのだけど、何か違うのですか。</p> <p>便利と使いやすさというと、違うところは違うのだけど、質問自体があれでしょう、使いやすさを聞いたところになるわけでしょう、ちょっと揚げ足取るようだけど。</p> <p>経費も、先ほど石井委員がおっしゃったように、何か具体的な数字入れられたら、大ざっぱでも入れたほうがいいです。</p> <p>それからアンケートの数字です。さっき言った便利が92.3%、使いやすさが88.7%、こちらに対しては新システムの導入に関しては82%が効果があったと評価した。こういっているのだけど、正確な結果だと思うのだけど、教職員たちの側のアンケートで何%以上あったからという非常に効果があった、効率があったというような、一つの、それは余り、これで効果があったというだけで、何かもうちょっとフォローが必要な気がするのです。</p>
教育推進課長	<p>平成25年の夏に入れかえたのですけれども、その後11月に、管理職、それから一般教員も含めましてアンケート調査を行いました。その中の回答として、今回載せさせていただいたものが、この数値の割合でございます。</p>
石井委員	<p>今後の課題で、初めから5行目までの部分、これは今後の課題ではなくて、むしろ成果のほうに入れ込むべき事柄だと思います。</p> <p>そして、次の3行なのですが、これが、今後の課題だと思うのです。ここでは機能整備や有効性を高めるための改善ということで、中身が見えてこないような書き方をされていますけど、ここは具体的に書かれると、今後の課題というのがもっと浮き彫りになるように感じました。</p> <p>次の5行なのですが、ここでは教員の皆様の努力ということ、教員は、こういうことをやらなければいけない、こういう努力をしなければいけないという表現になっていますけれども、教育委員会としては、そうではなくて、教員皆さんが、こういうふうに行けるように、では教育委員会としては、ど</p>

	ういうフォローをしていくべきかということかなと思います。
委員長	いかがでしょう、大丈夫でしょうか。 あと、総合評価4という数字が出ておりますけども、その件に関しては、よろしいでしょうか。
石井委員	1引いた理由は、どこにあるのですか。
教育推進課長	今、今後の課題にもございましたけれども、まだまだ、その内容については精査していく部分もあるという意味合いです。我々としては経費的にも1億ほど削減できましたので、そういう意味では5にしたいところはありませんけれども、これが頂点ではないという思いで4にしています。
上野委員	これは、あれですね、第三者の評価が5でもらいたい感じのところですね。1、2、3、4の中では、非常に実績ですし、非常に内容もあることだし、将来重要なことなので、私は、これは5にしてもいいのじゃないのかなという気はしています。
松原委員	私も反対ではないのですが、一番ひっかかるのは、さっき質問した週案なのです。週案を電子化して、本当にチェック機能が働くのか、それをきちんと見ないとなかなかわからないので、4でいいのではないかと思います。
上野委員	結論としては4当たりが、賢者の美德かなと思います。結構です。
委員長	そうしましたら1番に関して、学校LANの再構築に対しては、よろしいでしょうか。  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	以上のご意見で、まとめていただければと思います。
教育推進課長	ありがとうございます。
委員長	次にまいります。事業名で、日光林間施設の運営管理という報告にいきたいと思います。こちらに関してのご意見はいかがでしょうか。

石井委員	<p>事業目的のところなのですが、教育目標などと絡めた記述にもっていきことができますと、よりよいかないと思いました。江戸川区が抱えている教育目標、そのどこかに、全てが合致するような活動であるはずなのです。だとすれば、その目標に向かってやっているのだよという積極的な姿勢を見せるのが、大事かなと思います。</p>
松原委員	<p>例えば、集団生活を通してという部分で「自他を尊重し」とか「共に教え合い」とか、そういうところです。</p>
上野委員	<p>関連しているのですが、石井先生が言った理由目的のところ、通常の授業では得られない、そういう貴重な体験ができるというところが、まず重要なところです。それをあと、今度は教育目標の、これに当たるのだということでしたら、いいのではないですか。</p>
委員長	<p>あと、いかがですか。</p>
松原委員	<p>私は事務局の評価のところの成果なのですが、最初は、これでいいと思うのです。「経験することで、個人行動を慎み」と表現されているのですが、これがちょっとひっかかっているのです。</p> <p>例えば今、この「個人行動を慎む」という表現ではなくて、集団生活を体験することで集団の一員として貢献する自覚とか他人に迷惑をかけないというふうが続けると、どうなるかなというふうに、ちょっと考えたのです。</p> <p>それから、「自然に対する理解や敬意」。畏敬の念ということでもいいのでしょうか、敬意の表現の仕方が、ちょっとひっかかりました。</p>
石井委員	<p>効率性なのですが、適正な経費という事柄が書かれていますが、適正というのは何かと比べてというようなことが出てきて、初めて適正かどうか分かると思うので、例えば他の区と比べて一人当たりのかかる額といいたいでしょうか、そんなものを出されると、よりわかりやすいかなと思います。</p> <p>今後の課題なのですが、例えば宿泊室の稼働状況、そういう数字を出されて、これだけ稼働しているのだと。これだけ稼働している物が、老朽化が進んでいる。その先にある建て替えというものもちゃんと視野に入れる必要があるのだというところまでもっていくと、そうだねという感じになるように思いました。</p>

上野委員	<p>この施設というのは、大切な施設なのです。だから、何らかの形で、より効率的な、より環境もいい、そういうものを残していくという前提で書かないといけない。例えば児童の減少化傾向もありますでしょう、それからだんだん老朽化してきているから、いずれこれは全面改修しなくてはならない。その場合には、規模等も考えてやるというようなことも今から考慮に入れておいたほうがいいと思うのです。</p> <p>それから、当然我々も区内の生徒以外、第三者にも貸したときなんかは、所有者の無過失的な責任というものが出てくるのです。そういう点も気をつけなくてはならないということで、修繕とか改築を真剣に考える。委託者の選択、それからふだんも修繕のとき、そういうことも考慮してやる。余り経費、経費みたいなものは、むしろ、これは出すところではないのではないかなという感じもします。</p> <p>それを、どういうふうに短く入れるかどうかということ、ちょっと考えてもらえたらいいかなと思うのですけど。</p>
住田学務課長	<p>鉄筋コンクリートの現在の建物が築40年ということなので、施設的な寿命は、大体50年以降からというふうになっていると思います。その辺は毎年、都市開発部の営繕の職員にも施設を見てもらいまして、必要な補修部分だとか、そういったものの指摘を受けながら、メンテナンスを行っているというところがあります。</p> <p>また耐震補強につきましても、以前に耐震の調査を行った上で、食堂等の補強もしております。そういったところで、今、施設のほうは運営している状況であります。</p>
委員長	<p>あと、いかがですか、よろしいでしょうか。総合評価4と出ておりますが、この点もよろしいでしょうか。</p>
上野委員	<p>私はいいと思いますけれども。</p>
委員長	<p>次にいきたいと思えます。3番目の事業で、小学校の外国人英語科指導助手についてです。</p>
石井委員	<p>事業目的なのですが「小学生に対して」というのが文頭に来ていることで、ちょっとそごが生じているのです。</p>

委員 長	そこの、ちょっと言葉の部分は、修正をお願いします。 あと、では事業概要等はいかがでしょうか。
石井 委員	実施内容実績の二つ目なのですが「外国語の発音や基本的表現のモデリング」とありますが、モデリングとはどういうことですか。
指導 室長	まねっこですね。外国人のまね。
石井 委員	模倣でいいのではないですか。
上野 委員	何か模倣は悪いように聞こえるけど、この場合は模倣がいいでしょう。小学生だから、わかりやすい。
石井 委員	運用体制の2行目から3行目にかけてのところなのですが、「受託事業者が指導助手に指導している」この二つ目の指導しているは、何かちょっと言葉が違和感がありまして、伝えるとか、そんなことでしょうか。
指導 室長	研修を課しているということなので、文言を整理します。
石井 委員	経費の対費用効果で、児童一人当たり1,263円とあります。確かにそうなのでしょうけど、でも数字だけですと何ていいでしょうか、どういう比べ方をすればいいのかが、わかりにくい感じがします。
指導 室長	この費用対効果につきましても、少し比較がわかるよう改めて工夫、改善したいと思います。
石井 委員	多分、余り費用の効果というのはうたわなくてもいいように思います、比べるということがあれば。
松原 委員	これは単純に児童数で割ったあれでしょう、そうですね。
石井 委員	今後の課題なのですが、初めの5行は国のこれからの方向性ということで、最後の3行が今後の課題かなと読み取れます。その中で、「専科の配置を見据えた活動メニューを開発する」とありますが、開発するというのは、これは

<p>指導室長</p>	<p>江戸川区が開発しようということでしょうか。</p> <p>一つは、そうです。</p> <p>もう一つは、教科になりますと教科書が出てきたり、かなり国のほうで準備されている内容になると思いますので、一応両面、考えてはおります。通常の教科の中で題材が与えられたとしても、その指導方法は開発する必要もあると思います。その両方というのを考えています。</p>
<p>石井委員</p>	<p>だとすると、少し、そこは詳しく書かれるといいのではないのでしょうか。もし具体的に記述できるようなことがありましたら、書かれるといいかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>いかがですか、あとは。</p> <p>この3番に関しましては総合評価5がついておりますけれども、いかがでしょうか。5という評価の一番の視点というのは、どういうことでしょうか。</p>
<p>指導室長</p>	<p>国が定めていない学年にまで確保しているということ。また、これまで契約をずっとしてきた中で、こちらの要求は高くなっているのです。外国人英語科指導助手に研修を課してくれとかメニューをもっとこれぐらい開発してくれとか、その割に予算が下がっているということも踏まえると、5に当たるといふふうに判断しました。</p>
<p>石井委員</p>	<p>単純に考えますと、実際の講師の先生の時給単価が下がっているのかな、なんて思えるのですが、そこはどうでしょうか。</p>
<p>指導室長</p>	<p>一単位時間で幾らというふうに業者は出してくれますので、そこは若干下がっています。当然そうなると質の低下、それから、これは業者が心配することですけど、人材確保ということがあります。この外国人指導助手の、これまでの十何年間の経緯があって、やはり入札だけでいきますと安かろう悪かろうになっています。それを防ぐためにプロポーザルを置いて、なおかつ我々のほうとしては、これは最低基準でやってくれと仕様書に規定しています。ですので、それは業者のほうで責任を持ってやっていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の修正部分等、加筆していただくなり修正していただいて、よろしくお願ひします。</p>

上野委員	<p>9ページの運用体制の、この文章がどうもわかりづらい。もう少し優しく。「委託契約をしている3業者に対して、教室活動の内容や外国人英語科指導助手の役割を指導主事から指示、依頼し」役割を指導主事から指示、依頼する。これは、どういうことなのですか。</p>
指導室長	<p>基本的には契約段階、仕様書に落とし込んでおりますので、それ以外に、実際に学校に行ったときに、学校とのやりとりがありますから、そのところを教育委員会が契約しているものですから、教育委員会から指示を出すということなのです。</p>
上野委員	<p>今言っているのは、「指導主事から指示、依頼し」というのは動詞でしょう。3業者に対して指示、依頼しというふうに取れるのだけど、それでいいの。</p>
指導室長	<p>一番大きなものは委託と派遣の契約の違いになります。</p>
教育長	<p>結局、教育委員会の指導主事は、業者を通さないと指導助手、業者が雇っている指導助手に指示できないということが書いてあるのですよね。ちょっとそこは、わかりやすく訂正させます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>次にいきます。事業名は4番目の教育相談について、ご意見いただきたいと思えます。</p>
石井委員	<p>事務局評価の成果にかかわる部分なのですが、この成果の3行目ぐらいから、「学校で事件、事故が発生した際に、生徒や保護者へ心理的支援を行った」とありますが、これは、その前のページ、窓口の相談とか教育電話相談とは別の事柄だということですよ。そうすると、こういうのが何件ありましたよということは書けますでしょうか。</p>
指導室長	<p>はい、書けます。</p>

石井委員	<p>効率性の2行目なのですが、「学校や関係機関と連携し、支援することができた」とありますけど、ここはちょっとくどくなるかもしれませんが、不登校児童・生徒をということですか。</p>
指導室長	<p>それも含むということです。虐待案件といったこともあります。学校にはスクールカウンセラーが配置されていますが、勤務日じゃないときに必要な場合があります。そうした時に、研究所の各相談室にいる相談員を緊急派遣するということなのです。</p>
石井委員	<p>なるほど、わかりました。          そうすると、事業目的の一番頭の「教育上の悩みを持つ児童生徒」が、ここに入るのはいかがでしょうか。そうすると「連携し、教育上の悩みを持つ児童生徒を支援することができた」で、よりわかりやすくなるかなと思います。</p>
上野委員	<p>今後の課題なんかにも関連して、受け入れ態勢の問題も出てくるかもしれないけど、もう少し積極的に、そして相手方に、相談者が傷つかないような配慮をして、PRしていく必要あると思うのです。学校を通してというばかりではなくて、例えば区の広報誌を活用してもう少しPRすると受けやすくなっていくのではないかと思うのです。</p>
指導室長	<p>私もショックなのは、学校の先生でも知らない方がいたりとか、それは研究所全般のことなのですが、皆さん何かにひっかかっています。例えば広報えどがわに出したりとか子ども家庭支援センターと連携して、こういうカードですね、片一方が家庭支援センターの電話番号、裏が教育研究所の、そういうカードを一人1枚配ったりしてはいるのですが、それでもやっぱりなかなか知られていないなというのは、実感としてあるものですから。その辺は工夫していきたいなというふうに思っております。</p>
松原委員	<p>今後の課題のところの学校サポート教室なのですが、2行目の終わりのほうから「利用しやすい環境づくりと利用の働きかけが必要である」ということなのですが、ちょっと3カ所回っていますけれども、先生方よく頑張っているんですけど、この辺がちょっとよくわからない。</p>
指導室長	<p>ちょっと恥ずかしい話があるのですが、これまで学校で不登校のお子さん、</p>

	<p>不登校傾向のお子さんが出て、学校から保護者と面談したり何かして、学校サポート教室を紹介します。そのときに、もう既に保護者や子どもが、もう精神的にエネルギーが枯渇した状態で行っているにもかかわらず、また、そもそも論から始まって、学校サポート教室にちゃんと通えるのかとか、そんなようなことがありました。ですから、まず、そういうことはやめてくださいということです。とにかく1回は全面的に受け入れるということです。</p> <p>それから学校サポート教室は受け入れるだけではなくて、各学校で不登校児童生徒が出て、学校サポート教室に通える子と、そうではない子がいます。不登校の数からして、学校サポート教室に通っている子どもたちの数は非常に少ないのです。ですので、学校サポート教室の職員が積極的に学校に出向いて、学校サポート教室のやっていることを学校の教員にきちっとわかってもらうとか不登校の多い学校については一緒になって、一人ひとり検討するとか、そういう働きかけをしっかりとやっていくということは、ここに書いた趣旨でございます。</p>
松原委員	それなら、よくわかるのですけど。
石井委員	今後の課題の前段の部分なのですが、室内カンファレンスや所内研修の充実に努めるということなのですが、これは、もう少し具体的に示されると、よりわかりやすいかなと思いました。
委員長	<p>あとはよろしいですか。</p> <p>こちら、総合評価4というふうに記載してありますけども、よろしいでしょうか。</p>
上野委員	<p>余談ですけど、相談ごとというのはすごく難しいです。私も40年以上、この江戸川区内の法律相談やっていますが、非常に難しいです。</p> <p>我々、法律相談なんかの場合、相談に来ると時間の制約がある。せっかく来たから時間の制約の範囲内で、一番肝心なこと、我々からいうと肝心なことだけは、まず教えてあげたいと思うのですが、教育相談の場合は、とにかく時間は無駄に思うかもしれないけど、できるだけ気長に、まず聞いてあげるという体制。抽象論で申しわけないけど、ここで一番本質的なところは、そんなところではないかなと思うのです。</p>
委員長	他になければ、この第57号議案につきましては、ただいま皆さんからあ

委員 長	<p>ったご意見について修正を加えて、報告書として決定するという方向性によるしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、そのような形でよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、第59号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題といたします。</p> <p>この議案は教育に関する予算、条例案について、平成26年第4回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長からの教育委員会に対する意見聴取されたものです。本件は議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思えます。</p> <p>この発議に賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委員 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、59号議案については議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能といたします。</p> <p>それでは、傍聴人の方の退室をよろしくお願いいたします。</p> <p>〔第59号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕</p>
委員 長	<p>それでは、第59号議案を審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第59号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。区長より尾上委員長宛てのこの議案についての文書の写しをおつけしてございます。記書きにございます、平成26年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関するものについてのものでございます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、平成26年第3号補正予算概要（教育費）の案でございます。</p> <p>歳出でございます。2点でございます。小学校費、学校施設建設費の春江小学校施設改築費工事請負費でございます。今回の補正額でございますが4、</p>

	<p>000万。補正前の14億400万に、この補正額を加えまして14億4,400万というものでございます。内容につきましては、工事価格の上昇及び消費税増税の影響、必要工事が増えたことによるというものでございます。</p> <p>続きまして、中学校費でございます。同じく学校施設建設費、松江第五中学校施設改築費工事請負費でございます。今回の補正額でございますが1億5,000万円、補正前の15億2,500万円に補正額を加えまして16億7,500万円というものでございます。</p> <p>続きまして、二つ目の表で継続費とございます。こちらにつきましては、今回の春江小学校の施設改築費のものを含めまして、平成26年度欄に記載をさせていただいております。今の補正額を加えまして、補正前の年割額14億2,600万円、これが14億6,600万円となります。</p> <p>続いて、教育費の中学校費、同じく松江第五中学校施設改築費でございますが、26年度の補正前の年割額15億4,700万円に対しまして、補正額を加えまして16億9,700万円となります。</p> <p>また、もう一点は債務負担行為といたしまして、26年度から27年度について小学校費の学校施設整備費、金額4億2,400万円の債務負担行為を計上するものでございます。こちらにつきましては、小学校における耐震強化工事を翌年度当初から速やかに事業着手できるようにするための債務負担行為でございます。以上、補正予算の内容についてでございます。ご審議のほど、お願いいたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの報告に対して、何かご質問、ご意見ございますか。</p>
松原委員	<p>全然この辺はわからないのですが、この小学校の4,000万、中学校の1億5,000万ですよね。これは消費税の増税ということなのですか、これはやむなきというか、想定範囲のことなのでしょうか。</p>
佐藤学校施設 担当課長	<p>もともとインフレスライドでございまして、物価変動等、それに応じる変動ということで、とにかく、ここまで上がるということは想定されてきていなかったというところがあります。それに伴う増額部分の対応ということであります。あとは設計の変更が、それぞれ春江小学校と松江五中のほうに出ておりまして、それに対する変更部分も合わせての補正額ということでございます。</p>
	<p>ですから、当初から想定していたかということ、インフレスライドの部分が、そこまでは見ていなかったところで追加になったという状況でございます。</p>

教 育 長	今の工事なのですが、松江五中のほうですと、買い足しに伴う工事などがありましたので、そのようなことが付加されていますね。
学校施設担当 課長	松江五中については、土地の面積が広がったところ、整備の部分とかも入っておりますので、春江小学校と状況では違うところもございます。
委 員 長	<p>あと、いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。</p> <p>他になれば、第59号議案の意見聴取に対しましては、異議なしと決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>それでは異議なしと決定し、区長に、その旨回答いたします。</p> <p>秘密会は、これまでといたします。傍聴人の再入室を認めます。</p> <p>〔秘密会終了〕</p>
委 員 長	<p>続きまして、第60号議案、「よむよむ・わくわく広場 in江戸川区」に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。</p> <p>それでは、事務局からお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第60号議案、「よむよむ・わくわく広場 in江戸川区」に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。申請書をおつけしてございます。</p> <p>申請者は、東京都書店商業組合江戸川支部の代表でございます。行事名「よむよむ・わくわく広場 in江戸川区」で、事業の目的でございますが、江戸川区の子どもたちに本に出会う機会を与え、さまざまな体験を通じて活字文化に親んでもらうというものでございます。実施時期でございますが、27年1月31日(土) 1日間。実施場所、葛西区民館でございます。事業の規模としては、対象でございますが、江戸川区内の幼児、小学生及びその父母を対象としたものであります。経費の徴収は、なしというものでございます。</p> <p>裏側に、企画書をおつけしてございます。目的のところ少し詳しく書かれておりますけれども、こうした子どもたちに本に触れ合う、本の楽しさを</p>

	<p>知る機会をつくる。それから地元ボランティアさんの工作、地元伝統工芸などの子どもたちへの楽しい体験やすくすくスクールの発表会など、地域密着の活性とともに、読書離れと言われるが、小・中学生になると1冊も読まない不読率が下がり、読書札数は上がりつつあります。こうした学校での朝読書など、学校の読書活動への取り組みの影響が大きいと感じています。江戸川区も読書科を開始され、全国の中でも読書に対する意識が非常に高い。私たち出版書店業界も読書活動への取り組みとして、小さな子どもたちに本に出会う、楽しむ機会を少しでもつくっていきたい。その思いを形にしたイベントですというものであります。</p> <p>事業計画とあります。これは絵本作家の方のイベントということで、トークショー、またサイン会等、それから人気キャラクターの登場、これも絵本等のキャラクターでございます。体験イベントといたしまして、伝統工芸の体験、それから縄ない体験、地元ボランティアさんによる工作体験、折り紙ですとかこまづくり。発表会は、すくすくスクールによるダンス、コーラス、バトン等の発表ということでございます。東京都の共催を予定しているという事業でございます。</p> <p>続いて予算書でございますが、収入の部は公益財団法人文字活字文化推進機構の絵本・日本プロジェクト、それから東京都書店商業組合江戸川支部の負担ということで50万円。支出につきましては、会場費、それから広告費、講師代、材料費、管理費ということで50万円を計上されているというものであります。</p> <p>資料としては、続いて東京都書店商業組合さんの役員、委員会名簿、そして定款が添付されております。こちらの資料につきましては、説明は以上でございます。</p>
上野委員	わかるような気がするのですが、この事業目的のところ、江戸川区の子どもたち、本に出会う機会を与えるさまざまな体験、書店組合で、具体的にはどういうことなのか、いろいろな本を持って来て。
教育推進課長	特に絵本を中心に、その本、実物を展示をしながら、それを手に取って見られるという。
上野委員	自由に、その場で読ませてくれると。
教育推進課長	そういう内容でございます。

上野委員	終われば、そのまま、また返す。
教育推進課長	そこは展示だけです。販売ということではありません。
上野委員	販売しない状態。また、贈与もしてくれないわけですね。
教育推進課長	そういった本を手にとって見ていただいて、もしよければ、それは、これも書店組合さんのイベントですから、そういったところでお買い上げいただければいいと。また、その絵本の中にあるキャラクターが、先ほどもありましたけれども、この中でのキャラクターが出てきて、さらに興味をひかせるというような、そういうイベントでございます。
上野委員	講師には、具体的に、どういうことをしてもらおう。
教育推進課長	絵本の作家の方の、そういう講演がございます。
上野委員	著者。
教育推進課長	トークショー。1枚目裏側の企画書にあります、作家イベントと書いてありますけれども、トークショーをやっていただく。
委員長	この企画書には体験イベントとか直接、余り書店と関係ないというのでしょうか、そういうものがたくさん組まれているようなのですが、それは、どういうかわりの中でののでしょうか。
教育推進課長	実は書店商業組合江戸川支部さんが、これを主催されるわけですが、ご存じのとおり江戸川区の読書科の推進の中で、書店組合さんが実際に本を展示して手に取ってもらいながら見ていただくと、そういう取り組みをしていただいております。そういう中で、さらに本に親しんでもらおうということで、このイベントをされるわけですが、イベントを盛り上げていく上で、子どもたち、それから親御さんに来ていただく上で、地元の方の、これは伝統工芸の方、区内の伝統工芸の方のご協力をいただいたり、それから体験イベントの中である地元ボランティアさんというのは、実は、すくすくスクールの中でご協力をいただいている方々に、こちらにもお話がありました

	<p>ので、声掛けをさせていただいております。そういう方々がすくすくでやっているようなこまづくりですとか、そういったものを、その会場でやることで、さらにお子さんたちに来てもらおうと。そういうイベントのものです。</p> <p>また、さらにすくすくスクールの活動も発表できる場を提供していただけるということですので、すくすくのお子さんたちも、こうしたダンスですとか日ごろの活動しているものを発表する場としてやっていただけるということになっております。</p>
上野委員	<p>こういうことをやるのは初めてなのですか。</p>
教育推進課長	<p>江戸川区では、実は初めてでございます。昨年は多摩地区で、この江戸川支部の上部団体さんである東京都の書店商業組合さんがおやりになっているということで。</p>
上野委員	<p>そういうものの成果みたいなものは、お聞きしています。</p>
教育推進課長	<p>実績はいただいていないのですけれども、そのときにも、今回の申請の代表の方は参加されておりますので、それをぜひ江戸川区でやりたいということで、今回は江戸川支部の方が、こちら江戸川区内で開催を初めてするというものであります。</p>
上野委員	<p>ちっちゃい書店、中ぐらいな、大型書店、いろいろあるけど、概して子どもたちは書店に行って、いろいろ見たいわけ。いわゆるそれは立ち読みのことで、書店側からいうと嫌われるわけです。いい加減にしなさいと言われる場合もある。しかし子ども側の心理からいうと、興味を持っていろいろ見てみたいというような、そういうものをそがれているわけです。そういう心理が、今回こういうことをやる場合と、どういうふうに融合するのか、貢献していくのか。書店では、それ以上、余り見ないでというようなと同じこと言われたのでは意味ないので、好きに、自由に長時間にわたって興味あるものを、そこで読ませてあげると。質問でもあったら、その人が教えてあげるとかという、ちょっと販売している書店とは違う体験ができる。しかし、販売する場所と、こことは違うのだよというようなけじめをつけながらやるというならば、意義があるように思うのです。</p>
教育推進課長	<p>目的にもあるように、まずは本に親しんでもらおう。それがないと、本屋</p>

	<p>さんに来てもらえない。本が普及しないということが、第一だということだと思います。先ほども申し上げましたとおり、読書科に関してブックフェアという形で毎年タワーホールでやっていただいた組合さんでございませう。我々としては伝統工芸も教育のものであり、それからすくすくにかかわる地域の方々についても、それからすくすくの子どもたちが、こうして出演する場をいただけるということも含めまして、できればご協力をできるものは協力をしていこうということ考えているところです。</p>
松原委員	<p>企画書見ても、江戸川区らしい、本当に有意義なイベントになるのだろうなと思って、いいなと思っています。</p> <p>お聞きしたいのは、すくすくさんなんですけど、これもとってもいいことなんですけど、具体的にはどんな学校が、例えば1校とか2校とか、その辺は。</p>
教育推進課長	<p>実は、この主催の方々に、そういうお声をいただきまして、すくすくスクールに、もう投げかけてあります。手を挙げた学校さんの中から出演を、今のところ、確か三校、四校だと思っておりますが、作家の方のトークショー以外のステージがあきますので、その場をお借りできるということで、ホールも、確かあそこは500名近く。</p>
松原委員	<p>入れますね。</p>
教育推進課長	<p>そのホールの時間を充てていただけるというふうに聞いてございます。</p>
石井委員	<p>まず企画書なんですけど、目的に、子どもたちに本に触れ合うというふうに書かれていて、先ほど柴田課長が絵本を手にするのだよということをおっしゃってくださったのですが、事業計画の中には本を展示しているのだよということは書かれていないのです。それは、きちり書かれるべきだなと思いました。</p> <p>その本なんですけれども、もしかして右側の予算書にあります公益財団法人さんのお持ちの絵本というのが展示されるということでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>書店組合さんがお取引をされている、そういった出版社といいますか、取次店がございませう。その協力を得て、展示を。</p>

石井委員	<p>新しい絵本が、ということですね。わかりました。</p> <p>先ほど柴田課長が説明されていた事柄にかかわることなのですが、書店商業組合の定款、後ろについていますよね。そこの1ページ目の第2章の事業の(4)なのですが、地域文化への貢献と、読書推進に関する事業ということで、まさに、この事業に合致するという、そういう理解でよろしいわけですね。</p>
教育推進課長	<p>そのとおりでございます。</p>
石井委員	<p>東京都の共催予定というのがありますが、これは東京都の教育委員会ということでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>これは東京都ということでお聞きをしております。というのは、前回おやりになっているというときにも、そのような形で共催という形をとられていたというふうにお聞きをしています。共催の結果は、まだお聞きしてございません。</p>
委員長	<p>絵本・日本プロジェクトと書いてあります。予算書の公益財団法人の。これは、もちろん絵本というのは大人が見ても、もちろんいい物だということは理解しているのですが、基本的には絵本だけですか、普通の子どもさんが見られるような児童書的な、そういうものもあるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>私がお聞きしている範囲では、絵本とともに読み物もお出しになるというふうには聞いております。おっしゃったとおり絵本が、今、すごく注目されておりますし、大人でも絵本ということで来ていますので、絵本を中心にとというふうには聞いております。</p>
委員長	<p>ご意見は、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>原案のとおり決定という形で、教育委員会後援名義をとという形になると思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>

委員 長	<p>原案のとおり、決定させていただきます。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。平成26年度人権セミナーの開催についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>平成26年人権セミナーの開催についてでございます。お手元に募集のチラシの文案が出ましたので、おつけさせていただいております。これは毎年、区の教育委員会の主催で行っているものであります。共催として、一番下に書いてございます。江戸川区立幼稚園PTA連合会、そして江戸川区小学校PTA連合協議会、江戸川区立中学校PTA連合協議会が共催として行うものであります。</p> <p>今年度につきましては、講師として三多摩法律事務所の弁護士の橋詰氏をお招きいたしまして、いじめと向き合うというテーマについてご講演をいただきます。この弁護士の方は、弁護士としての子どもの問題に取り組み、日本弁護士連合会子どもの権利委員会の幹事ということで、子どもの人権と少年法に関する特別委員会の副委員長などをお務めになっております。ここ数年は小・中学校に出向いて、いじめ予防出張授業を精力的に取り組んでいるという方でございます。</p> <p>そうした方に、いじめ予防出張授業を通じてという内容で、ご講演をいただく予定でございます。12月11日(木)、午後7時から8時30分の予定で、タワーホール船堀の大ホールでございます。入場は、もちろん無料ということで行うものであります。11月25日から電話受け付けをスタートして、行うというものであります。こちらについては、以上でございます。</p>
委員 長	<p>何かご質問、ご意見、ございますか。</p>
教 育 長	<p>質問ではないのですが、PR方法を補足説明してください。</p>
教育推進課長	<p>PRにつきましては、広報えどがわ、参加募集の記事を掲載させていただきます。それからチラシにつきましては、区内の各施設に配置をさせていただいた上で、同時にホームページにも記載をさせていただきます。</p> <p>また、共催であります区立幼稚園、小・中学校PTA会長さんに、このご案内を送付させていただいて、ご参加を呼びかけてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>

委員 長	タワーホールの大ホールというのは、何名入りましたか。
教育推進課長	750名。
委員 長	<p>今までに人権セミナーを、いじめという形ではなくても行って来たと思えますけども、いじめというのはかなり、私たちにとっても切実な問題で、大変興味がある方もいらっしゃると思うのです。人数的なものに关しましては、枠と、大体参加ができるのかどうか、抽せんになることはないと思っておりますけども、その辺の状況、どういうふうにごらんになっていらっしゃいますか。</p>
教育推進課長	<p>これまで平成15年から、この人権セミナーを教育委員会が主催してやってまいりました。ここ6年ほどは、タワーホール船堀の大ホールを会場としてやっております。やはりPTAの方々に出ていただくということもありません。この人権セミナーに関しては夜を開催時間として行っております。先ほどもお話あったとおりいじめだけではなくて、お子さんの人権というようなことで、主に子どもを対象に人権の問題をテーマとして取り上げております。</p> <p>実は区としては、これは総務部のほうで、やはり人権のセミナーを行っております。それと、またこちらは教育委員会が行う人権セミナーということで、あえてお子さんを対象にというテーマで絞らせていただいているものであります。</p> <p>大体750人の大ホールですが、ほぼ、毎回いっぱいになります。逆に入れないというようなことも、実はロビーにモニターを出させていただいて、席が足りない場合にはということも、確かにございました。内容によっては、そういうこともありましたけれども、電話でお断りするということは、ないということでございます。</p>
委員 長	<p>何かご質問ございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>では、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、平成27年度入学中学校希望調査の最終結果についてのご報告をお願いいたします。</p>

学 務 課 長	<p>お手元の資料をごらんいただきたいと思います。学校選択制による中学校の希望調査を実施した結果、表にあります12校が受け入れ可能数を超えたために、抽せんを実施することになりました。この12校以外で、通学区域以外から受け入れができない4校を除いて、希望した方については、全員入学できるということになったということでもあります。また、住所で指定されている通学区域の学校を最初から希望している人は、その方は全員入学できるということになります。</p> <p>抽せん会につきましては、11月21日午前10時からグリーンパレスの2階で行われるということで、午前は委員長に来ていただいて、午後は文教委員長に立ち会いをお願いしているところであります。報告は、以上です。</p>
委 員 長	<p>何かご質問ございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続きまして、親子もちつき体験教室の実施についての報告をお願いいたします。</p>
指 導 室 長	<p>12月6日(土)でございます。午前10時から午後1時まで、東葛西中学校において親子もちつき体験教室を実施いたします。主に不登校、または不登校傾向にあるお子さんということで、地域のさざなみ会の方の全面協力を得まして、子どもたちが直接2種類のきねでもちをついたり、お雑煮をいただいたりして、とにかくサービスがすごくて、たくさんお土産を持って子どもたちは帰るということと、あとは青少年地区委員の方々が体育館でいろいろな飾り物とか体験活動をしていただいております。</p> <p>昨年度は、参加して感激した保護者の方からお手紙をいただくなどしておりますので、中身自体は継続しておりますが、なるべく多くの方々に来ていただきたいなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p>
委 員 長	<p>何かご質問ございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>

委員 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続きまして、いじめ電話相談についての報告をお願いいたします。
指導室 長	10月1カ月間で、相談件数が2件、2回ございました。小学校6年生女児の件で、いずれも母親から電話があったということです。母親の主訴としては、暴力が1件、それから暴力と言葉、それから言葉だけということで1件になってございます。以上でございます。
委員 長	よろしいでしょうか。  〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 以上をもちまして、平成26年第21回教育委員会定例会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。  閉会時刻 午後3時35分